

Title	文芸学研究 第19号 奥付
Author(s)	
Citation	文芸学研究. 2015, 19
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/70076">https://hdl.handle.net/11094/70076</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 文芸学研究会会則

- 第1条 本会は文芸学研究会と称する。
- 第2条 本会は文芸学に関する研究およびその普及を目的とする。
- 第3条 本会は機関誌『文芸学研究』の発行、研究発表会・講演会の開催、その他本会の目的を達成するために必要と認められる事業をおこなう。
- 第4条 本会は機関誌に論文を発表する権利をもつ通常会員と本会の趣旨に賛同する賛助会員とによって構成される。
- 第5条 本会の事務局は大阪大学大学院文学研究科文芸学研究室内におく。
- 第6条 通常会員は会費として年間 5,000 円を納める。ただし通常会員のうち大学院生は年間 3,000 円を、学部学生は年間 1,000 円を納める。また賛助会員は年間 1,000 円を納める。

## 『文芸学研究』第 20 号原稿募集

『文芸学研究』第 20 号の原稿を募集いたします。寄稿して下さる方は、投稿規定を参照のうえ、以下の要領でお申し込みください。

1. 執筆の意志を 2015 年 11 月末日までにご連絡ください。
2. 原稿等を 2016 年 1 月末日までに下記の文芸学研究会宛に郵送してください。

---

## 文 芸 学 研 究 第 19 号

2015 年 3 月 31 日発行

編集・発行 文芸学研究会

〒560-8532 大阪府豊中市待兼山町 1-5  
大阪大学大学院文学研究科文芸学研究室内

e-mail: [bungeigaku@yahoo.co.jp](mailto:bungeigaku@yahoo.co.jp)  
facebook: 「文芸学研究会 - 大阪府豊中市 - 団体」  
郵便振替 00980-3-40035 文芸学研究会

編集委員 里中俊介 (代表)・加納晴日